

消費生活 相談室



「光回線サービス」の変更は 内容を理解してから

【国民生活センター事例より】

「電力工事のお知らせに訪問したい」と言われ、契約中の電力会社だと思い話を聞いた。「この地域は皆、この光回線にしている」と変更が必要であるかのように言われ、書類に記入したら、別会社への光回線申込だった。(70歳代 女性)

【ひとこと助言】

◎NTT東日本やNTT西日本から光回線を借り受けた事業者(光コラボレーション事業者)の参入が増え、これらが提供する光回線サービス(コラボ光)の相談も寄せられています。光コラボレーション事業者との契約は、NTT東西との契約ではありません。

◎勧誘されてもすぐに返事をせず、契約先の事業者名、サービス名など契約内容を確認しましょう。内容が理解できない、必要がないと思った場合は、きっぱり断りましょう。

◎困ったときは、南空知消費生活相談室にご連絡ください。

南空知消費生活相談室

毎週月・木曜日 13:00～16:00 勤労者福祉センター
毎月第2・4水曜日 13:00～15:00 ☎ 72-3581

オレンジカフェ を開設



「認知症」は特別なものではなく、誰にでも起こる可能性があります。オレンジカフェは介護に不安がある方や地域の方が気軽に集い、抱えている悩みを相談できる、「憩いの場」です。どなたでも参加可能ですので、お気軽にお越しください。(毎月第3水曜日に開催しています)

11月のテーマは「元気になる体操～寒い季節を元気に乗り切るために」です。ガーデンハウスで人気の介護予防担当職員による体操を行います。身体はもちろん、脳の活性化に効果のある新しい体操も行いますので、ぜひご参加ください!

【日 時】

11月21日(水) 13:30～15:00

【場所・問い合わせ】

ガーデンハウスくりやま(朝日4)
☎ 72-2600

無料法律相談

【日 時】11月16日・30日(金)
13:00～16:00

【場 所】総合福祉センター「しゃるる」

【内 容】

札幌弁護士会所属弁護士による法律相談

【申込方法】事前に電話で予約(定員6人)

【申込先・問い合わせ】

町社会福祉協議会 ☎ 72-1322

女性の人権ホットライン

夫やパートナーからの暴力やストーカーなど、女性の人権に関する悩みごとや心配ごとを法務局職員や人権擁護委員が対応します。相談無料で秘密は遵守されます。

【相談日時】

11月12日(月)～16日(金) 8:30～19:00

11月17日(土)・18日(日) 10:00～17:00

【相談専用電話】☎ 0570-070-810



という名の家族

【問い合わせ】

町福祉課福祉・子育てグループ
☎ 73-2222

11月は…

子どもを虐待から守るのは、地域の人々の「気づき」から

児童虐待防止推進月間です

子どもが虐待死したというニュースを見ても「私の周りは大丈夫」と考えていませんか?泣き声が聞こえても「他人の家庭のことだし」と気づかないふりをしていませんか?子どもの命を守るため、私たちができることを今一度考えてみましょう。

児童虐待 4つの分類

【身体的虐待】

殴る、蹴る、家の外に長時間出すなど

【性的虐待】

性的行為を強いる、性器を見せるなど

【ネグレクト】

食事を与えない、不潔にする、車の中に放置するなど

【心理的虐待】

言葉でおどす、無視や拒否的な態度をとる、父親から母親などへの暴力を見せるなど

虐待かどうか迷う場合 でも連絡を

たとえ親がしつこく考えていたとしても、その行為が子どもの心身を傷つけ、健全な成長・発達を損なう場合は虐待です。

どこまでがしつけ? どこからが虐待?

平成29年度、全国の児童相談所が対応した児童虐待件数は13万3778件で過去最多を更新しています。

児童虐待の現状

虐待を見たか聞いたか、さらには左記まで連絡を

◆町福祉課福祉・子育てグループ
☎ 73-2222

◆町子育て支援センター
☎ 73-1280

◆岩見沢児童相談所
☎ 0126(22)1119

※24時間対応しています。
◆栗山警察署
☎ 72-0110



実施中 オレンジリボン運動

児童虐待防止の象徴である「オレンジリボン」を広める運動です。一人でも多くの方に児童虐待防止に関心を持ってもらい、行動してもらえるかを考え、活動が「オレンジリボン運動」です。

次の場所でオレンジリボンツリーを設置しています。児童虐待防止を願って、オレンジリボンを飾り付けし、皆さんの暖かい心で、ツリーを明るいオレンジ色でいっぱいにしてください。

▼設置場所 役場新庁舎1階ロビー

▼期間 11月30日(金)まで



町税納期限

納税は便利な口座振替をご利用ください。

固定資産税

④期

国民健康保険税

⑤期

介護保険料

⑤期

後期高齢者医療保険料

⑤期

全てコンビニで納付ができます。

11月30日(金)

課税内容に関する問い合わせ 町税務課課税グループ ☎ 73-7505

納税に関する相談 町税務課収納グループ ☎ 73-7506

暮らし 催し 講習

暮らし

外壁の塗装など届け出が必要

栗山町景観条例により一定規模以上の建築物や工作物で、次に示す工事をする場合、事前に届け出が必要になっています。

届け出の必要な工事

新築・増改築・外観の変更（屋根や外壁の張替・塗装など）※建物の高さや色彩を規制し、景観に配慮した町づくりを行うためのものです。皆様のご協力をお願いします。※詳しくは町ホームページをご覧ください。

届出先・問い合わせ

町建設課技術グループ ☎ 7513



人によさしい住宅助成

住宅のバリアフリー改修、耐震改修および老朽住宅の解体工事に對して費用の一部を助成しています。

対象者

町内に住所を有し、かつ住宅を所有しており、町税などを滞納していない方
※工事後本町に移住予定の場合や、解体工事の場合は、町外の方も対象になります。

対象工事

町内に事業所のある法人または町内に住所のある個人事業所で、ともに建設業の許可を受けている事業所が施工する工事

助成額

- ①バリアフリー改修工事
工事費の3割
（10万円以上の工事で、助成の限度額は30万円）
 - ②耐震改修工事
工事費の2割
（50万円以上の工事で、助成の限度額は50万円）
 - ③解体工事
工事費の2割
（50万円以上の工事で、助成の限度額は20万円）
- ※工事の着工前に申請してください

さい。

申請先・問い合わせ

町建設課技術グループ ☎ 7513



11月30日(金)は、個人事業税第2期の納期限です

個人事業税第2期分の納付書は、8月に第1期分納付書と一緒に送付しています。お確かめの上、金融機関・郵便局、空知総合振興局納税課の窓口またはコンビニエンスストア（バーコードがないもの、1枚の金額が30万円以上のものを除く）で納期限までに納めてください。

お手元に納付書がない場合

再度納付書を送付しますので、早めに連絡してください。

口座振替納税をご利用ください
うっかり納期限を忘れて延滞金を納めることがなくなります。今年度にお申し込みをい

ただきますと、翌年度から口座振替を開始します。

問い合わせ

空知総合振興局納税課 ☎ 0126(20)0055

11月は労働保険適用促進強化週間です

事業主の皆さん。労働保険の加入はお済みですか。労働保険に加入して、従業員の方々が安心して働ける職場にしましょう。

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進などを図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業は、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。

問い合わせ

厚生労働省北海道労働局総務部労働保険徴収課 ☎ 011(709)2311



【表】歳末たすけあい見舞金対象世帯

対象世帯	収入基準額
①母子（父子）世帯 ※18歳以下の子どもがいる世帯です。	（例：母40歳と13歳、15歳の子ども2人） 2,755,000円以内
②70歳以上の一人暮らし高齢者世帯	1,001,000円以内
③70歳以上の高齢者夫婦世帯	1,461,000円以内
④心身障がい児・者のいる世帯Ⅰ ※身体障害者手帳1、2級または精神障害者手帳1級のいずれかの所持が条件です。	（例：父40歳、母38歳と13歳、15歳の子ども2人） 3,064,000円以内
⑤心身障がい児・者のいる世帯Ⅱ ※身体障害者手帳3級または精神障害者手帳2級のいずれかの所持が条件です。	（例：父40歳、母38歳と13歳、15歳の子ども2人） 2,965,000円以内
⑥心身障がい児・者のいる世帯Ⅲ ※身体障害者手帳4～6級または療育手帳A、Bまたは精神障害者手帳3級のいずれかの所持が条件です。	（例：父40歳、母38歳と13歳、15歳の子ども2人） 2,765,000円以内
⑦在宅で寝たきりの方がいる世帯	
⑧児童福祉施設入居者の方がいる世帯	収入額を問いません。 ※収入基準額は生活保護世帯の約1.1倍の収入額以内です。
⑨高齢者福祉施設入所者で無年金者	

※70歳以上の世帯は、②または③の基準額が該当します。

国民年金

あなたの年金
簡単便利な「ねんきんネット」で



「ねんきんネット」は、24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を確認することができるサービスです。

また、保険料の納付額、年金見込額（年額）を一覧で確認できる画面もあり、一目でさまざまな情報を確認いただけます。

「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計を考えてみませんか。

【問い合わせ】

- 日本年金機構ホームページ「ねんきんネット」
http://www.nenkin.go.jp/n_net/
- ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル
☎ 0570(058)555（ナビダイヤル）
- 町住民保健課住民グループ
☎ 73-7509

みんなの水道

「もしも」に備えて

町では、災害に備えてさまざまな対策を行っています。大きな災害が発生すると広い範囲で断水する可能性があります。給水車の到着まで時間がかかることも予想されますので、災害時の備えとしてご家庭でも水を備蓄しましょう。

【必要な備蓄量（目安）】

1人当たり
⇒1日3リットルを3日分
合計9リットル

【水道水の保管方法】

清潔で口が閉められる容器に入れ、直射日光の当たらない涼しいところで保管しましょう。水道水の塩素による消毒効果は時間が経つにつれて減少しますので、3日程度でくみ替え、期間が過ぎた水は洗濯などの雑用水にご利用ください。

【くみ置きのおすすめ】

災害時には、飲み水以外にも多くの生活用水が必要です。お風呂の残り湯をすぐに捨てずにくみ置きしておくと、水洗トイレを流すなどの雑用水に利用できます。

【問い合わせ】

町上下水道課上下水道グループ ☎ 73-7514



一心書道展

【問い合わせ】
実行委員会事務局 成田
☎ 72-7058

11月8日(木)～11日(日)
10:00～17:00
(11日は16:00まで)

◆講演者・講演テーマ

岩見沢市民会館まなみーる

◆場所

後0時半～

午後1時～4時10分（開場午

11月18日(日)

◆日時

11月18日(日)

午後1時～4時10分（開場午

後0時半～

11月18日(日)

午後1時～4時10分（開場午

後0時半～

11月18日(日)

午後1時～4時10分（開場午

後0時半～

11月18日(日)

午後1時～4時10分（開場午

後0時半～

11月18日(日)

午後1時～4時10分（開場午

後0時半～

11月18日(日)

午後1時～4時10分（開場午

後0時半～

11月18日(日)

午後1時～4時10分（開場午

後0時半～

11月18日(日)

午後1時～4時10分（開場午

後0時半～

11月18日(日)

午後1時～4時10分（開場午

後0時半～

11月18日(日)

午後1時～4時10分（開場午

後0時半～

11月18日(日)

午後1時～4時10分（開場午

後0時半～

11月18日(日)

午後1時～4時10分（開場午

後0時半～

11月18日(日)

午後1時～4時10分（開場午

後0時半～

11月18日(日)

午後1時～4時10分（開場午

後0時半～

11月18日(日)

午後1時～4時10分（開場午

後0時半～

11月18日(日)

午後1時～4時10分（開場午

後0時半～

11月18日(日)

午後1時～4時10分（開場午

後0時半～

催し

シニア向けお仕事説明会 in
くりやま

セブニーイレブン・ジャパンでは、高齢者の社会参加および雇用促進を目的として、「お仕事説明会 in くりやま」を開催します。本事業は栗山町とセブニーイレブン・ジャパンとの高齢者等の地域見守り活動に関する協定に基づく事業です。

◆日時

11月30日(金)

午前10時～11時半

◆場所

カルチャープラザ「Eki」

◆研修室B

◆対象者

おおむね60歳以上で町内のセブニーイレブン各店舗で働きたい方

◆入場料 無料

◆定員

20人（先着順）

◆申込期間

11月1日(木)～29日(木)

◆受付・問い合わせ

福祉課高齢者・介護グループ
(☎ 72255) へ電話で申し込み

報告会「フィンランド研修」

北海道介護福祉学校の学生4人が、福祉先進国であるフィンランドに2週間留学し、高齢者施設などで学んだことや、日本の福祉との違いなどを報告します。

◆日時

11月29日(木)

午後6時～7時半

◆場所

北海道介護福祉学校
2階205教室

◆問い合わせ

北海道介護福祉学校事務局
☎ 76060

◆年末調整事業所向け説明会

◆日時

11月20日(火)

午前10時～正午

◆場所

カルチャープラザ「Eki」

◆内容

年末調整事務および源泉徴収票・同合計表などの作成についての説明会

◆問い合わせ

岩見沢税務署

☎ 0126(22)0810

町税務課課税グループ
☎ 7505

栗山の教育を語る会

教育シンポジウム

「9月6日、尊い命が奪われ、全道をブラックアウトに追いやった「北海道胆振東部地震」の傷跡は未だ痛々しい。命を守るために、今こそ意識を変えなければならぬ」町在住の防災教育アドバイザーが、栗山町の防災にふれ、命を守るために知っておくべきこと、準備しておくべきこと、その心構えを伝えます。

◆日時

11月15日(水)

午後6時10分～8時

(開場午後5時50分)

◆場所

勤労者福祉センター 2階研修室

◆講演テーマ

地震と津波が教えてくれたこと～空振り避難こそが命を守る

◆講師

北海道防災教育アドバイザー

三浦 浩さん(町在住)

◆参加料

無料(事前申込不要)

◆問い合わせ

栗山の教育を語る会
事務局 泉 真沙子

☎ 75529

オストメイト(人工肛門・人工膀胱の方)のための医療講演会

公益社団法人日本オストミー協会札幌支部では、オストメイトの方やそのご家族の方を対象とした医療講演会を開催します。

◆医療講演会

「元・医学部教授がランで大腸癌を克服」医療者オストメイトとして目指すこと」

◆講師

元札幌医大助教授 現金沢大名誉教授 山本悦秀さん

◆日時

11月11日(日)

午後1時45分～4時(受付午後1時～)

・装具の展示 午後0時45分～

・装具の説明 午後1時半～

◆場所

札幌市身体障害者福祉センター(札幌市西区二十四軒2条6丁目)

☎ 011(641)8850

◆対象

全てのオストメイトとそのご家族

◆参加料

さんの作陶展を開催します。

◆期間

11月1日(木)～3日(祝)

午前10時～午後6時

◆場所

カルチャープラザ「Eki」

2階町民ギャラリー

◆問い合わせ

カルチャープラザ「Eki」
☎ 73333

